MUSASHIKOSUGI
GODO LAW OFFICE

発行：武蔵小杉合同法律事務所
神奈川県川崎市中原区新丸子東 2-895 武蔵小杉ATビル 505 号室
TEL 044-431-3541　FAX 044-422-5315　http://www.mklo.org/
弁護士 神原　元　弁護士 鈴木 麻子　弁護士 宋　燕恵
弁護士 永田　亮　弁護士 穂積 匡史

武蔵小杉合同法律事務所 NEWS

VOL.10
2015.12

２０１４年４月２３日、自衛隊護衛艦「たちかぜ」いじめ自殺事件の控訴審の判決日に完全勝利の旗出しをする阪田弁護士

年末のご挨拶

２０１０年５月に開所した私たちの事務所は、みなさまに支えられ設立５周年の節目を迎えることができました。日頃のご厚情に心より御礼申し上げます。

当事務所では、２０１４年１２月１２日、阪田勝彦弁護士を病気のため亡くし、所員一同、悲嘆しておりましたが、本年より新たに宋弁護士を所員として迎え、気持ち新たに様々な事件、公益活動に尽力してまいりました。

阪田弁護士は、昨年10月に末期のすい臓がんと診断されてからも、あきらめることなく闘病生活を続けておりましたが、あまりに早いお別れとなり、残念でなりません。
阪田弁護士は、２０００年の弁護士登録以来、刑事事件、労働事件などでの画期的判決を多数勝ち取り、海上自衛隊いじめ自殺事件、建設アスベスト訴訟等の大事件でも、中心的に活動をしてまいりました。葬儀には、その優しくてユーモラスな人柄をしのび、５００名以上の方にご参列いただきました。この場をお借りして、あらためて御礼申し上げます。

新しく事務所に加わった宋弁護士は、「明日の自由を守る若手弁護士の会」のメンバーとして、同会の書籍執筆や各地での憲法カフェなどの講演活動に精力的に取り組んでいます。

安倍政権の安保法制強行採決に際しては、事務所をあげて国会前のデモや集会の支援、警備、街頭宣伝、講演会、学習会等に奔走してまいりました。現在の状況は、憲法の平和主義の危機であると同時に、わが国の基盤である立憲主義、民主主義の危機でもあります。市民の力で、平和と民主主義、法の支配を取り戻すべく、厳しい情勢の中でも引き続き力を尽くしていきたいと思います。

２０１５年１月より

宋 燕恵 弁護士が入所しました！

２０１５年１月から、武蔵小杉合同法律事務所にて執務することになりました宋恵燕（そんへよん）と申します。

８年間所属した横浜合同法律事務所では、相続･遺言、交通事故、不動産に関する問題、消費者問題等の一般民事事件や、労働事件、離婚事件、刑事事件、会社の民事再生事件などの個別の事件の他、米兵事件、アスベストなどの弁護団事件などを手がけてきました。
また、これまで学校や公民館やカフェなどで、憲法、法律や在日コリアンを巡る諸問題についての講義も行ってまいりました。

略歴： 学習院大学出身
２００６年１０月弁護士登録
（横浜弁護士会）

なお、２０１３年６月には、共著にて岩波書店から「これでわかった！ 超訳 特定秘密保護法」（明日の自由を守る若手の会）を出版し、様々なメディアでも取り上げられ、好評を得ています。
現在、安保法制、解釈改憲、特定秘密保護法の施行、ヘイトスピーチの問題、ＴＰＰなど、社会が緊迫している中で、個々人の人権が守られ、幸せな生活が送ることができるように、弁護士として努力をしたいと思います。

縁があって、川崎の地で執務をすることになりましたが、この地域に密着し、悩みを抱えている人、困っている人たちの力になりたいと決意を新たにしています。
今後ともよろしくお願い致します。

弁護士　宋 燕恵

意見の対立は「トラブル」なのか

短期間で安保法制をごり押しした安倍政権の暴挙には、既視感がありました。安倍首相ご推奨の、中学生向け公民教科書（育鵬社）の記述です。

「新しい歴史教科書をつくる会」の流れを汲むこの教科書は、意見の対立を「トラブル」とみなし、「トラブルが起こる背景には、義務を忘れ、権利だけを主張する風潮がある」、「大切なことは、二度と同じことが起こらないようにすること」などと記述しています。対立する意見に耳を傾けず、対立の存在自体を否定してかかる姿勢は、安倍首相の政治スタイルにそっくりです。

その一方で、別の中学生向け公民教科書（日本文教出版）は、次のように説いています。
「人間には個性があり、それぞれちがった意見や利害をもちつつ生きています。『対立』が 生まれるのは、個人の尊厳が 認められ、多様な意見がある社会だからこそだといえます。」
１８歳選挙権を目前に控えて、政権は道徳教育に執心ですが、人に道徳を教えるより先に、憲法の希求する個人の尊重原理を学んでもらいたいです。

弁護士　穂積 匡史

一年を振り返って

２０１５年９月１９日の未明、参議院本会議で、いわゆる安全保障法制が成立しました。

国民の６割が法案に反対し、８割以上の国民が「説明が不十分だ」と考えている中での強行採決は、まさに暴挙というほかありません。国会前では連日多くの市民が駆けつけ、特に８月３０日には、安保闘争以来といわれる３０万人規模のデモ隊が国会を包囲しました。

２０１１年の原発事故以降、何か問題が起こる度に市民が国会前に集まって抗議するカルチャーが定着しました。安保法制の問題ではとりわけ若い世代が中心になって声を上げています。私は、良心の声の高まりに希望を託し、よりよい未来を築くべく、微力を尽くしていきたいと思います。

弁護士　神原　元

ごあいさつ

弁護士になってまる２年。新しい出会いや悲しいお別れを経て、事務所の先輩方や事務局、弁護団等でご一緒する他の弁護士の方々のご指導の中、日々勉強しながら業務に取り組んでいます。

阪田弁護士からは、具体的な仕事だけでなく弁護士としての心構えも含め、たくさんのことを教わりました。特に、許せないものに対してしっかりと声を上げていくその姿勢は、強く印象に残っています。

阪田・神原両弁護士と取り組んでいた痴漢冤罪事件では、高裁がＤＮＡ鑑定などの客観的証拠を全て無視して「疑わしきを罰し」（そもそも疑わしくすらないのですが）、最高裁もその判断を維持しました。怒っている阪田弁護士が目に浮かぶたび、四角四面の刑事司法に許せない気持ちがわき上がります。他にも、安保法制、労働改悪、教育問題など許せないことがありすぎるのですが、健康に気をつけながら一つ一つしっかりと取り組んでいきます。

弁護士　永田 亮

The Choice is Yours

公私ともにパートナーであった阪田弁護士を亡くし、深い悲しみに暮れた昨年末から今年にかけての時期を過ごしておりましたが、多くのみなさまに、慰めや励ましの温かいメッセージをいただき、本当に心救われる思いでした。この場を借りて改めて御礼申し上げます。

限られた時間の中で弁護士としてどんな仕事に取り組んでいきたいのか、自分に問い直す機会でもありました。私自身、家族関係で悩んできた経験があり、親子、夫婦など家族関係の案件に力を入れていきたいと思っています。これまでにも離婚、相続案件を多く扱ってまいりましたが、法律的な観点だけでは解消できない背景事情にも思いを馳せ、依頼者のみなさまの人生全体を見据えた解決を目指していきたいと思います。

どんな選択であれ、ご本人の決断がベストな選択だと考えています。みなさんが自分の選択を信じてよかったと、思っていただけるサポートをしていきたいと思います。

（離婚に関するブログを始めましたので、よろしければご笑覧ください。http://choice-is-yours.com）

弁護士　鈴木 麻子

「ヘイト・スピーチに抗する人びと」（神原元著、新日本出版社）

神原弁護士の著書が２０１４年末に出版され、好評発売中です。

ヘイト・スピーチとは何か、カウンターとは何か。
近年、国内で横行するヘイト・スピーチに対し、自身もカウンターの一人としてこの問題に取り組んできた神原弁護士。実体験を基に真の問題はどこにあるのかが語られます。

また、諸外国の法規制について解説しながら日本における法規制の必要性と弊害、表現の自由との整合性についても言及しています。
最高裁は、在特会が京都朝鮮初級学校に対して行ったヘイト・スピーチが違法な人種差別にあたるとして、在特会側の上告を退け、街宣活動の禁止や賠償を命じた判決が確定しています。私たちの社会で起きているこの問題に向き合い議論を深めるべき今、是非お手にとっていただきたい一冊です。

お久しぶりの事務所ニュース発行となりました。２０１４年は辛く苦しい年となりましたが、宋弁護士を迎え、事務局にも新しい仲間が加わり大変頼もしく、みなさまのお支えあって発行再開することとなりました。
来年も所員一丸となって励みますのでどうぞよろしくお願いいたします。

（事務局：服部 泰子）

今年の４月より武蔵小杉合同法律事務所に入所させていただきました。事務局の松本匡代です。
事務所のみんな明るいので、元気をもらえます！
今後仕事にまい進してまいりますので、何卒よろしくお願いいたします。

（事務局：松本匡代）

※ＪＲ南武線
武蔵小杉駅から徒歩５分

※ 横須賀線でお越しの場合は、新南改札を出て、綱島街道を北に向かって進行方向右側の歩道をお進み下さい。高架になっていますので、南武沿線道路を越えた所（動物救命救急センターの前）の階段を降りて横須賀線線路と逆の方向へお進み下さい。１Ｆにサピックス（学習塾）の青い看板が立っているビルの５階です。

※ 事務所専用の駐車場はございません。お車でお越しの場合は近隣のコインパーキングをご利用下さい。

本事務所ニュースは当事務所のご依頼者、関係者、イベント参加者等のみなさまにご送付しております。ご不要の方はお手数ですが当事務所までご連絡下さいますようお願い致します。

武蔵小杉合同法律事務所は、２０１５年５月に武蔵小杉に開設された法律事務所です。
身近な法律家として「わかりやすく、ていねいに」をモットーにご相談に応じます。

法律相談予約受付中

MUSASHIKOSUGI GODO LAW OFFICE
武蔵小杉合同法律事務所
〒211-0004 川崎市中原区新丸子東 2-895 武蔵小杉ATビル505号室
tel.044-431-3541
http://www.mklo.org/